

近年、各地で、地域ぐるみの文化活動が活発化しており、市町村での文化行政需要が逐年増大していることから、これらに対応すべき組織の整備を図るよう指導する。

(3) 文化活動指導者

文化活動指導者の発掘と確保について市町村と連携して努力するとともに、確保の困難な地域については、適切な指導者の派遣、紹介などにより、指導体制の整備に協力する。

(4) 指導者の研修

現行の指導者研修事業を更に拡充する。また、市町村教育委員会の国、県の指導者研修事業への計画的な推薦参加と、市町村の指導者育成事業に協力する。

(5) 文化団体

県は、全県的規模を有する文化団体の活動を伸長し、協力して、県民参加の文化活動を促進する。また、近年の文化団体の急増に対応して、特色ある文化活動を助長するため、相互の交流や活動成果の発表の場を拡充する。

第4項 芸術鑑賞等の機会

1. 現状と課題

優れた芸術作品に接する機会に恵まれない地域の人々に、鑑賞の機会を提供し、芸術文化に親しむ精神を啓蒙するとともに、県民が自ら芸術文化活動に参加し、創造する意欲を持つよう促して地域芸術文化の振興に資するため、巡回・移動展を開催している。

(1) 美術展

「地方巡回美術展」

地方巡回美術展は、県総合美術展の優秀作品を、日本画、洋画、書の3部門から選び、各地方を巡回開催する美術展で、昭和49年度より、従来の「へき地巡回絵画展」を拡充して実施している。過去5年間の推移をみると、開催地は、昭和50年度から3か所となり、開催希望地は年々増加する傾向にある（表5-1-15）。

「選抜秀作美術展」

選抜秀作美術展は、県人の一年半以内に発表した作品の中から選抜された秀作を一堂に集め県民の鑑賞に供し、本県芸術文化の振興に資する目的で、昭和37年度より開催されてきた。発足当時は、100点の展示であったが、逐年増え、昭和50年度は、146点の展示数に達した。その内訳は、日本画16点、洋画66点、彫塑15点、工芸美術19点、書30点である。

なお、「地方巡回美術展」は昭和52年度より「県展移動展」として（日本画、洋画、書、彫塑、工芸美術の5部門、約100点、県内6か所開催）、拡充しようとしており、「選抜秀作美術展」は、昭和51年

表5-1-15 地方巡回美術展年度別
開催地・入場者数 (単位：人)

区分 年度	開催地			入場者数 合計
47	猪苗代町 2,500	塩川町 2,100	-	4,600
48	船引町 3,168	柳津町 1,387	-	4,555
49	矢吹町 1,768	田島町 1,754	-	3,522
50	塩川町 1,535	大越町 1,395	大熊町 2,771	5,001
51	田島町 1,468	古殿町 1,354	棚倉町 1,558	4,380

注：「福島県の文化行政」(昭48～昭52)による。